

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	1	社会教育総務事務	362		

I：事業概要

施策事業名	社会教育一般														
事業目的	社会教育活動の推進に資する事業及び社会教育団体の育成のための補助事業を行う。														
事業内容	●全体計画 ・市民が主体となり、社会教育活動を積極的に展開してもらうため、社会教育団体の育成のための補助事業や社会教育事業推進のための支援を行った。 ●主な事業内容 ・社会教育審議会等の開催 ・中学校への吹奏楽部活動指導員派遣事業の実施 ・市民展の開催 ・社会教育団体及び文化事業への補助 ・文化芸術活動全国大会等出場者への賞賜金の支給及び垂幕作成 ・するすみふれあい広場の管理運営 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・社会教育委員報酬</td><td>266,400円</td></tr><tr><td>・中学校吹奏楽部活動指導者謝礼</td><td>1,593,000円</td></tr><tr><td>・文化芸術活動全国大会等出場者賞賜金及び垂幕作成</td><td>209,100円</td></tr><tr><td>・市民展開催委託料</td><td>1,391,500円</td></tr><tr><td>・文化の薫り高いまちづくり事業補助金</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>・社会教育団体補助</td><td>1,605,000円</td></tr><tr><td>・するすみふれあい広場管理委託料</td><td>1,118,700円</td></tr></table>	・社会教育委員報酬	266,400円	・中学校吹奏楽部活動指導者謝礼	1,593,000円	・文化芸術活動全国大会等出場者賞賜金及び垂幕作成	209,100円	・市民展開催委託料	1,391,500円	・文化の薫り高いまちづくり事業補助金	200,000円	・社会教育団体補助	1,605,000円	・するすみふれあい広場管理委託料	1,118,700円
・社会教育委員報酬	266,400円														
・中学校吹奏楽部活動指導者謝礼	1,593,000円														
・文化芸術活動全国大会等出場者賞賜金及び垂幕作成	209,100円														
・市民展開催委託料	1,391,500円														
・文化の薫り高いまちづくり事業補助金	200,000円														
・社会教育団体補助	1,605,000円														
・するすみふれあい広場管理委託料	1,118,700円														
事業の成果・効果	中学校への吹奏楽部活動指導員派遣事業を継続して実施することで、土日や長期休みに活動している吹奏楽部活動顧問の負担を軽減するとともに、質の高い中学校部活動の環境整備に寄与した。犬山市文化芸術活動全国大会等出場者激励費支給を行い、文化芸術分野における全国大会等出場者12名に対し賞賜金の支給、希望者9名に対し市民ロビーに垂れ幕を設置し文化活動を周知した。														

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

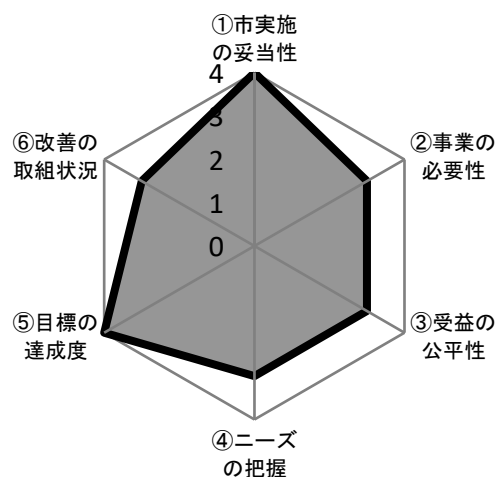
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
社会教育総務事務	149	0	149	100%	4	4	4
社会教育委員	300	0	300	100%	4	4	3
文化振興	3,701	750	2,951	80%	4	4	4
社会教育団体補助	1,605	0	1,605	100%	3	3	3
するすみふれあい広場管理	1,817	0	1,817	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,572	750	6,822	90%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		7,917	7,572	8,479
財源内訳	国県支出金	604	750	750
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	218
	一般財源	7,313	6,822	7,511
一般財源の割合		92%	90%	89%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育委員については、社会教育法第15条及び犬山市社会教育委員設置条例第1条において設置することとしている。
②事業の必要性	3	犬山市立中学校吹奏楽部部活動指導員派遣事業については、今後の中学校部活動地域展開の進捗状況を踏まえながら、合同バンドとの連携を検討していかなければならない事業である。社会教育団体への補助について要綱改正等をし、適正な補助金交付を行った。
③受益の公平性	3	市民で構成される社会教育団体への補助等は少数の市民を対象とする事業である。
④ニーズの把握	3	犬山市立中学校吹奏楽部部活動指導員派遣事業については、吹奏楽部顧問への聞き取りやアンケートを実施し、意見を反映している。
⑤目標の達成度	4	社会教育団体（6団体）への補助であり、各団体の事業計画に沿った活動を遂行することができている。
⑥改善の取組状況	3	各事業が適正に実施されるよう、今後も検証を続けていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	社会教育団体に交付している補助金について、適正な交付に必要なことから、要綱の改正等を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和9年9月からの吹奏楽地域展開に向けて、課題を整理し、仕組みの構築を行う。
今後見直しを検討する事項	市民が主体となって実施する生涯学習事業の支援の在り方について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
吹奏楽部の子どもたちが、安心して活動を続けられるよう、令和9年9月からの地域展開をスムーズに行う必要がある。	地域展開に向けて、休日部活動期間中に地域クラブの体制を施行運用し、検証を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	1	社会教育総務費	364

部局名	教育部
課 名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	生涯学習								
事業目的	市民が幅広い教養や知識を身につけることを目的に、生涯学習機会の提供、生涯学習活動の支援を行う。								
事業内容	●全体計画 ・市民ニーズに合った魅力ある生涯学習事業を展開するとともに、生涯学習情報の提供を行った。 ●主な事業内容 ・市民総合大学の開催 ・子ども大学の開催 ・生涯学習出前講座の実施 ・市民講師登録制度の活用 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・市民総合大学講師謝礼</td><td>960,830円</td></tr><tr><td>・市民総合大学開催委託料</td><td>2,676,300円</td></tr><tr><td>・子ども大学開催委託料</td><td>7,287,196円</td></tr><tr><td>・デジタル活用事業委託料</td><td>550,000円</td></tr></table>	・市民総合大学講師謝礼	960,830円	・市民総合大学開催委託料	2,676,300円	・子ども大学開催委託料	7,287,196円	・デジタル活用事業委託料	550,000円
・市民総合大学講師謝礼	960,830円								
・市民総合大学開催委託料	2,676,300円								
・子ども大学開催委託料	7,287,196円								
・デジタル活用事業委託料	550,000円								
事業の 成果・効果	「市民総合大学敬道館」では市民の注目を引く講師（マスメディアで活躍している講師、地元出身の講師、地元企業が応援している講師）を選出して講座を実施した。 「子ども大学」等各種生涯学習講座では、NPO団体や社会教育団体との連携により開催した。								

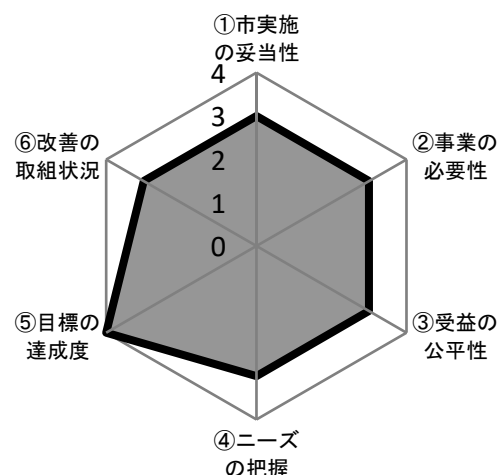
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
市民総合大学	4,794	1,743	3,051	64%	4	3	4
生涯学習講座	8,281	5,366	2,915	35%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,075	7,109	5,966	46%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		13,988	13,075	12,368
財源内訳	国県支出金	3,978	3,425	3,984
	地方債	0	0	0
	その他	3,554	3,684	4,552
	一般財源	6,456	5,966	3,832
一般財源の割合		46%	46%	31%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	健康寿命が延伸する中、市民が生涯にわたって学び続けることができる生涯学習機会の提供は、必要である。事業によっては、市内NP0団体等地域との連携により実施したものもあったが、実施主体としては、民間の可能性を検討する。
②事業の必要性	3	「市民総合大学敬道館」は延べ1,105名が受講。全講座を実施。「子ども大学」は受講者数345名が参加をし、市民の生涯学習の場として寄与した。
③受益の公平性	3	受講申込をした市民が対象となる事業ではあるが、受益者負担とし、相応の参加料を徴収している。
④ニーズの把握	3	受講者に対し事業終了時にアンケートを実施しており、受講者のニーズ及び満足度を把握している。
⑤目標の達成度	4	オンライン配信などのお試し受講を実施し、工夫を行いながら、当初計画していた事業を全て実施した。
⑥改善の取組状況	3	今後も利用者、時代のニーズに合った事業内容、適正な参加料について検討していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市民総合大学敬道館では、これまでの白黒刷りの募集案内をカラー刷りに変更し、視覚的にも見やすくして、受講者の一層の拡大を図った。子ども大学では、新たに京都大学ヒト行動進化研究センターと連携した講座を開設し、犬山の地域資源や研究機関を活用した講座を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	市民総合大学敬道館では、体験講座を開催。座学だけでなく、実際に作業・実習を行うことにより、新たな受講者層の開拓を目指す。子ども大学では、休日の活動の場の提供を目的として、中学生を対象としたデジタル活用力を伸ばす講座を新設する。
今後見直しを検討する事項	市民のニーズを反映した生涯学習事業の内容について検証するとともに、受益者負担の考え方のもと、適正な参加料とともに、支払方法の簡便化について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
「市民総合大学敬道館」では、高齢者の参加率が高いが、若年層の参加率が低い。幅広い世代が参加できるよう環境整備や講座内容の検討を継続していく必要がある。	市民のニーズや地域のニーズを的確に把握し、幅広い世代・状況の市民の方々が参加できる生涯学習事業を展開する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	2	青少年育成費	366		

I：事業概要

施策事業名	青少年育成					
事業目的	青少年の悩みごとに対する助言及び指導と、非行防止など青少年の健全育成を図る活動の拠点として、青少年センターを運営する。					
事業内容	●全体計画 ・青少年の健全育成及び困難を抱える子どもや若者を支援するため、青少年センターを適正に運営した。 ●主な事業内容 ・青少年問題協議会の開催 ・青少年団体への補助の実施 ・青少年に係る悩み相談事業 ・青少年健全育成講演会及び研修会の開催 ●主な決算の内訳 ・青少年問題協議会委員報酬237,600円 ・青少年センター講演会講師謝礼150,000円 ・青少年団体補助（3事業）576,000円					
事業の成果・効果	青少年問題協議会において、青少年を取り巻く状況について分析し、課題解決に向けた報告書をまとめることができた。また、同協議会の下に作られた青少年健全育成市民会議の機能を活用し、地域に根差した青少年健全育成活動（あいさつ運動）を展開している。青少年健全育成講演会や困難を抱えた子ども若者支援のための研修会を開催するなど、青少年健全育成のための事業を積極的に推進した。事後アンケートからも高い評価を受けた。上記講演会や研修会の講師料や青少年センター啓発用リーフレットについては、国の地域自殺対策緊急強化基金事業補助金（2/3補助）を充てることで、自主財源の抑制に努めた。 青少年センターへの相談専用電話や留守番機能付き電話の設置により、悩みを抱える青少年からの相談を取りこぼすことなく対応することができた。					

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

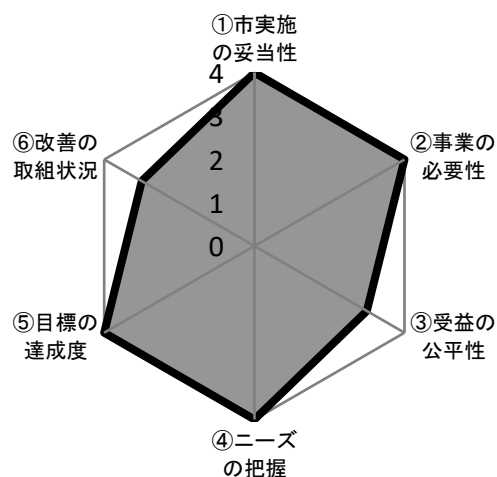
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
青少年問題協議会委員	344	100	244	71%	4	4	4
青少年センター運営	463	130	333	72%	4	4	4
青少年団体補助	576	0	576	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,383	230	1,153	83%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		1,346	1,383	1,583
財源内訳	国県支出金	18	0	0
	地方債	159	230	231
	その他	0	0	0
	一般財源	1,169	1,153	1,352
一般財源の割合		87%	83%	85%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方青少年問題協議会法に基づき犬山市青少年問題協議会を設置。同協議会の委員を配置する青少年センター運営協議会については、いじめ、ひきこもりや不登校等、困難を抱える子ども若者の支援を繋ぐ機関であり、市が実施主体となり運営する必要がある。
②事業の必要性	4	いじめ、ひきこもりや不登校等、困難を抱える子ども若者が増加している現状を受け、今後も継続的に青少年センターを核として支援していく必要がある。
③受益の公平性	3	対象者は少数の市民であるが、将来を担う若者の支援を行っており、国の自殺対策補助金等、自主財源以外の資金の活用を図っている。
④ニーズの把握	4	青少年センターで実施する講演会、講座等では、受講者にアンケートを毎回実施し次年度の活動に生かしている。
⑤目標の達成度	4	年度当初の計画を実施することができた。また、目標についても概ね達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	困難を抱える子ども若者を支援するための仕組みづくりや他機関との連携について、今後も検証していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	前年度行ったアンケート結果をもとに、テーマや開催方法を設定し、発達障がいの子どもに適切に対応できるための研修会を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	研修会において、参加者の悩みに寄り添ったものになるように研修会の内容と持ち方を見直していく。
今後見直しを検討する事項	青少年の悩み相談の活動がより多くの人に周知され、相談しやすい機関となるようにしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様な相談内容に対応できる相談員（人材）の確保が必要である。	今後も地域、学校や他機関と連携し、困難を抱える子どもや若者の支援を行う必要があるため、適正に相談員を配置する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	3	公民館費	368		

I：事業概要

施策事業名	南部公民館管理運営										
事業目的	南部公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康の増進、生活文化の振興及び社会福祉の増進を図った。										
事業内容	●全体計画 ・市民、団体の自主的な生涯学習活動及びサークル活動の拠点施設として貸館業務を行った。 ・南部公民館の管理・運営を適正に行った。 ・施設を将来にわたって使用していくために必要な営繕・工事を行った。 ●主な事業内容 ○南部公民館管理 ・文化芸術活動を行う市民に発表の場を提供した。 ○南部公民館講座 ・市民の生涯学習のきっかけとなり、誰もが気軽に参加できるような公民館講座を実施した。 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・総合設備管理業務一括委託料</td><td>8,828,132円</td></tr><tr><td>・公民館管理業務委託料</td><td>2,180,640円</td></tr><tr><td>・舞台関係統合管理業務委託料</td><td>9,012,500円</td></tr><tr><td>・公民館講座講師謝礼</td><td>1,040,000円</td></tr><tr><td>・障害者のための生涯学習講座開催委託料</td><td>249,700円</td></tr></table>	・総合設備管理業務一括委託料	8,828,132円	・公民館管理業務委託料	2,180,640円	・舞台関係統合管理業務委託料	9,012,500円	・公民館講座講師謝礼	1,040,000円	・障害者のための生涯学習講座開催委託料	249,700円
・総合設備管理業務一括委託料	8,828,132円										
・公民館管理業務委託料	2,180,640円										
・舞台関係統合管理業務委託料	9,012,500円										
・公民館講座講師謝礼	1,040,000円										
・障害者のための生涯学習講座開催委託料	249,700円										
事業の成果・効果	○自主的な生涯学習の場を市民に提供するために貸館業務を行った。 ○障害者に学校卒業後における学びを支援するため、文部科学省の補助事業を活用し、障害者が参加可能な講座を開催した。 ○市民に学びの機会を提供するため、公民館講座を開催した。										

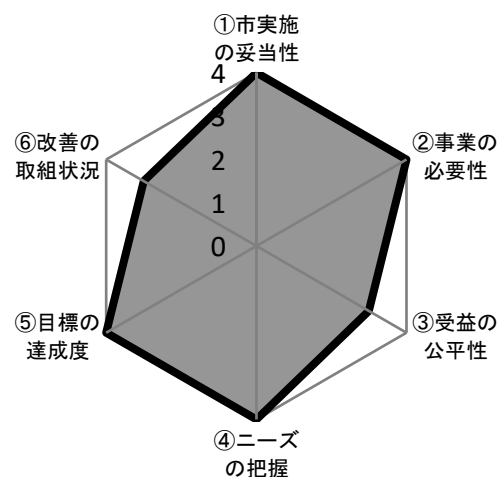
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
公民館審議会委員	60	0	60	100%	4	3	3
南部公民館管理	30,863	4,499	26,364	85%	3	3	3
南部公民館講座	1,756	1,756	0	0%	4	3	3
南部公民館営繕	49,031	39,373	9,658	20%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	81,710	45,628	36,082	44%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		35,653	81,710	36,825
財源内訳	国県支出金	1,888	4,400	1,800
	地方債	0	36,700	0
	その他	5,678	4,528	9,520
	一般財源	28,087	36,082	25,505
一般財源の割合		79%	44%	69%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している施設である。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活と教養に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、受講料や使用料など相応の負担を求めている事業である。
④ニーズの把握	4	公民館講座の受講者にアンケート調査を行い、意見を収集した。
⑤目標の達成度	4	障害者の学びの支援のため、障害があっても気軽に参加できる講座を開催した。不具合箇所を解消するため、適切な修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	3	施設の長寿命化のため、適切な修繕を実施した。市民の生涯学習推進のため、各種講座を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	講堂利用者の使いやすさを向上させるため、利用説明文書を整備するとともに、舞台打合せの方法について見直しを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	新たな利用者及び受講者を獲得するため、内容の見直し及び新たな方法・周知方法を実施する。
今後見直しを検討する事項	施設の長寿命化に向けた課題の整理。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利活用促進と並行し、施設・設備の老朽化に伴う効率的な修繕を実施する必要がある。	大規模改修時に設計事業者と調整のうえ策定した中期修繕計画を基本とし、その後の不具合の発生状況や施設の劣化状況を適宜反映させながら、優先順位を付けて計画的に修繕を実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	3	公民館費	368

部局名	教育部
課 名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	小規模公民館								
事業目的	小規模公民館を生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。								
事業内容	●全体計画 ・生涯学習活動の場を市民に提供するため、小規模公民館（塔野地、善師野）を適正に管理運営した。 ●主な事業内容 ○小規模公民館施設管理運営 施設の貸館業務、施設管理に必要な各種委託、借地手続き 等 ○小規模公民館施設営繕 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・公民館管理業務委託料</td><td>3,932,965円</td></tr><tr><td>・光熱水費</td><td>985,304円</td></tr><tr><td>・修繕料</td><td>612,700円</td></tr><tr><td>・善師野公民館空調機更新工事</td><td>704,000円</td></tr></table>	・公民館管理業務委託料	3,932,965円	・光熱水費	985,304円	・修繕料	612,700円	・善師野公民館空調機更新工事	704,000円
・公民館管理業務委託料	3,932,965円								
・光熱水費	985,304円								
・修繕料	612,700円								
・善師野公民館空調機更新工事	704,000円								
事業の 成果・効果	自主的な生涯学習の場を市民に提供するため、貸館事業を行った。 施設を良好に保つためにファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、施設の適正な維持管理を行った。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

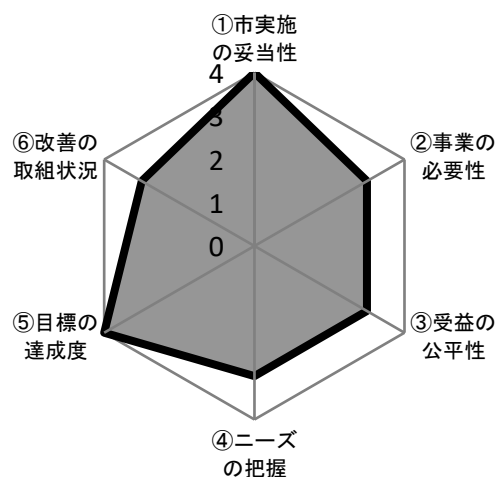
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
小規模公民館施設管理	5,977	0	5,977	100%	3	3	4
小規模公民館施設営繕	996	0	996	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6,973	0	6,973	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		7,356	6,973	6,867
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	154
	一般財源	7,356	6,973	6,713
一般財源の割合		100%	100%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条、公民館の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	小規模公民館は2か所とも市と区の協定に基づき設置された施設である。
③受益の公平性	3	条例に基づき使用料を徴収しているが、特定の団体による減免利用が多い。
④ニーズの把握	3	施設に管理人を配置し、常時利用者の声を聴く体制を整えている。 塔野地公民館の1階トイレが詰まるため、令和8年度に外部桝取替修繕を行うための予算措置を行った。
⑤目標の達成度	4	臨時休館することなく、貸館業務を行った。善師野公民館研修室空調機更新工事等を施行し、当初予定していた修繕・工事を施行し、塔野地公民館については、市民からの要望のあった鏡を集会室北側壁面に設置した。
⑥改善の取組状況	3	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	善師野公民館については、研修室空調機更新工事を、塔野地公民館については、集会室北側壁面にスタジオミラーを設置し、利用者が快適に利用できるようにした。
令和8年度に見直しを実施している事項	塔野地公民館外部桝取替修繕を行うなど、利用者が快適に施設を利用することができるよう適正な管理を行う。
今後見直しを検討する事項	施設や設備の老朽化に伴い、施設の管理・運営について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性を確保しつつ、どのように利便性向上を図っていくか検討する必要がある。	利用者のニーズ、費用対効果を見極めて、適正に維持管理を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	4	学習等供用施設費	370		

I：事業概要

施策事業名	学習等供用施設						
事業目的	住民の学習、集会等に利用できる施設として、6か所の学習等供用施設を設置し、生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。						
事業内容	●全体計画 ・市内6か所の学習等供用施設（犬山南地区、城東地区、羽黒地区、楽田地区、上野地区、丸山地区）の施設管理を適正に行った。 ●主な事業内容 ○学習等供用施設管理 ・施設の貸館業務、施設の営繕修繕、施設管理に必要な各種委託 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・光熱水費</td><td>5,550,658円</td></tr><tr><td>・冷暖房設備保守委託料</td><td>825,000円</td></tr><tr><td>・施設管理業務委託料</td><td>21,058,390円</td></tr></table>	・光熱水費	5,550,658円	・冷暖房設備保守委託料	825,000円	・施設管理業務委託料	21,058,390円
・光熱水費	5,550,658円						
・冷暖房設備保守委託料	825,000円						
・施設管理業務委託料	21,058,390円						
事業の成果・効果	近隣の小中学生や他の市民の自主的な生涯学習の場を提供するため、貸館事業を行った。施設を良好に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、施設の適正な維持管理を行った。						

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

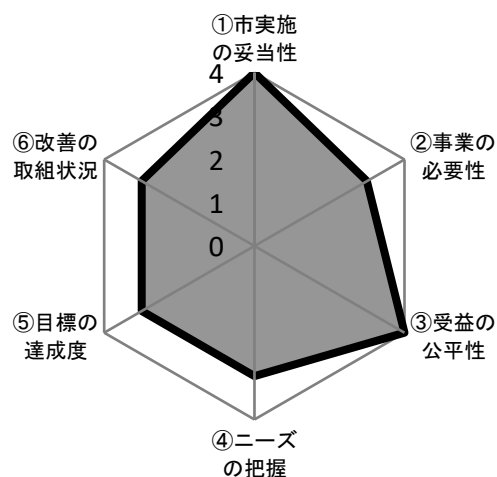
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学習等供用施設管理	30,996	2	30,994	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,996	2	30,994	100%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		30,658	30,996	31,856
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2	2	2
	一般財源	30,656	30,994	31,854
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学習等供用施設の設置及び管理に関する条例により設置している。
②事業の必要性	3	市民の教育向上、健康増進等、市民の自主的な学びを支援するために設置している施設ではあるが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	4	特定の団体の定期的な利用が多いが、無料施設としてすべての市民が利用の対象である。
④ニーズの把握	3	施設には管理人を配置して、常時利用者の声を聴く体制を整えている。羽黒学児利用者より、1階女子トイレの壁タイルが剥がれているとの声があるので対応する。
⑤目標の達成度	3	臨時休館することなく貸館業務を行った。給水管腐食修繕等、予算の範囲内で修繕を行った。
⑥改善の取組状況	3	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	羽黒学児のLED工事が終了し、全ての学児がLED化になったことにより、今後の電気料金節約が期待される。
令和8年度に見直しを実施している事項	施設や設備の老朽化に伴い、施設の管理・運営について検証する。
今後見直しを検討する事項	施設や設備の老朽化に伴い、施設の管理・運営について検証する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利活用が促進されるよう、市民に認知してもらう必要がある。あわせて、老朽化した施設の安全性を確保しつつ、どのように維持管理していくか検討する必要がある。	今後も優先順位をつけて施設の修繕を適正に実施していくとともに、利活用が促進されるよう、周知を拡大する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	5	図書館費	372		

I：事業概要

施策事業名	図書館本館										
事業目的	市民に愛される図書館となるため、図書館の適正な管理運営を行う。										
事業内容	●全体計画 ・地域の情報発信の拠点として、その地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点など、知識と情報の仲介者として、人と人をつなぐ潤いのあるオアシスになれるよう図書館サービスを展開し、子どもから大人まで市民の読書活動の推進を図る。 ●主な事業内容 ・図書館協議会の開催 ・図書館における講演会の実施 ・図書館本館の適切な運営と維持管理 ・図書館業務システムの適正な運用、維持管理 ・図書購入による資料の充実 ・図書館施設の適切な管理 ・図書館ICT化の適正な運用、維持管理 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・維持補修工事</td><td>29,810,000円</td></tr><tr><td>・総合設備管理業務一括委託料</td><td>19,564,850円</td></tr><tr><td>・図書購入費</td><td>12,055,930円</td></tr><tr><td>・光熱水費</td><td>7,209,564円</td></tr><tr><td>・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料</td><td>5,410,680円</td></tr></table>	・維持補修工事	29,810,000円	・総合設備管理業務一括委託料	19,564,850円	・図書購入費	12,055,930円	・光熱水費	7,209,564円	・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料	5,410,680円
・維持補修工事	29,810,000円										
・総合設備管理業務一括委託料	19,564,850円										
・図書購入費	12,055,930円										
・光熱水費	7,209,564円										
・図書館利用者セルフ貸出機器等借上料	5,410,680円										
事業の成果・効果	図書館法に基づき設置運営する市立図書館を地域の住民に役立つ課題解決の支援、行政情報の発信、地域づくりの拠点となるよう適正に管理運営を行うとともに、老朽化した施設の営繕を行い利用者の安全確保のため、施設運営を行った。 図書館システムを適正に運用し、貸出し、返却など円滑な図書館サービスを提供した。 子ども読書空間を円滑に運営し、図書の適切な配架、イベントの実施により、児童書の貸出しを行った。 学校連携では、各学校からのリクエストにより、実態に即した読書活動を進めた。 図書館サポーターによる図書の配架、イベントの実施など市民が積極的に図書館運営に参加した。										

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

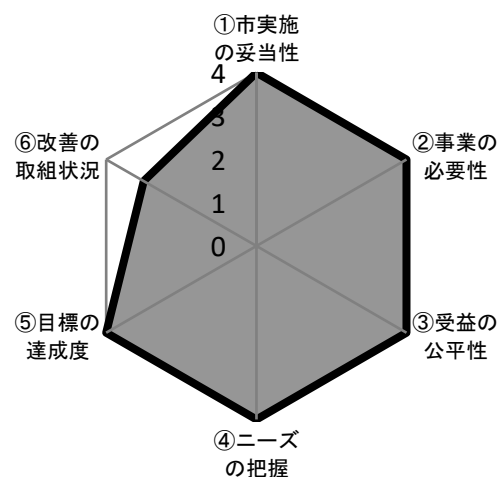
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
図書館協議会委員	54	0	54	100%	4	4	4
図書館本館管理	31,061	385	30,676	99%	4	4	3
公用車管理	31	0	31	100%	4	4	4
図書館システム運用管理	8,791	0	8,791	100%	4	4	4
図書館図書購入	15,420	139	15,281	99%	4	4	4
図書館営繕	29,810	17,900	11,910	40%	3	4	3
図書館ICT化	9,964	0	9,964	100%	4	4	4
合計	95,131	18,424	76,707	81%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		74,723	95,131	78,652
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	17,900	7,300
	その他	512	524	549
	一般財源	74,211	76,707	70,803
一般財源の割合		99%	81%	90%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	図書館法及び犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例に基づき市が設置している。
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が設置・運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に寄与する場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者までの住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール・窓口・図書リクエスト・図書館協議会など様々な方法で意見や要望を受け、図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	4	イベントや本の適切な配架による子ども読書空間の運用、学校連携司書の巡回、ブックイベントの開催、学校図書館司書との連携セミナーの開催、図書館システムの更新など適正に実施した。また、図書館サポーターによる市民参加の図書館運営ができています。
⑥改善の取組状況	3	利用者が安心して利用できるように適切に営繕を実施する。 子ども読書活動推進事業を計画的に実施し、図書館の利用促進につなげる。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・非常用発電機更新工事など改修工事を行った。 ・中学生向けブックガイドを作成し市内中学校に配付、図書館ティーンズコーナー内に図書を配架した。 ・図書館ボランティアによる合同イベントを実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	・施設改修のため、図書館北側軒樋改修工事を行う。 ・図書館システムの機器更新を進める。 ・司書や図書館サポーターが企画するイベントを周知し、多様な事業を市民に提供する。
今後見直しを検討する事項	・計画的な施設の維持補修 ・子ども読書空間の積極的な活用 ・電子図書館の導入検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・市民のニーズに応え、安心安全にサービスが提供できる施設の維持管理及び運営 ・計画的な施設設備の更新と緊急営繕への対応	単に本を貸し出す場所というだけでなく、地域住民の生活、学習、文化活動を支える多岐にわたる役割を果たせるよう、計画的に施設を修繕し安心して利用できるすると共に、利用者のニーズに合う図書館運営を行っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	5	図書館費	376		

I：事業概要

施策事業名	教育振興（基金）
事業目的	教育振興事業基金を適正に運用し計画的に図書館図書の購入を行う。
事業内容	●全体計画 ・教育振興事業基金を適正に活用する。 ●主な事業内容 ○教育振興事業基金の管理、運用、活用を適切に実施する。 ●主な決算の内訳 ・教育振興事業基金利子積立金 104,086円
事業の 成果・効果	教育振興事業基金の運用で生じた利子収入を、適正に基金に積立て運用した。

IⅡ：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

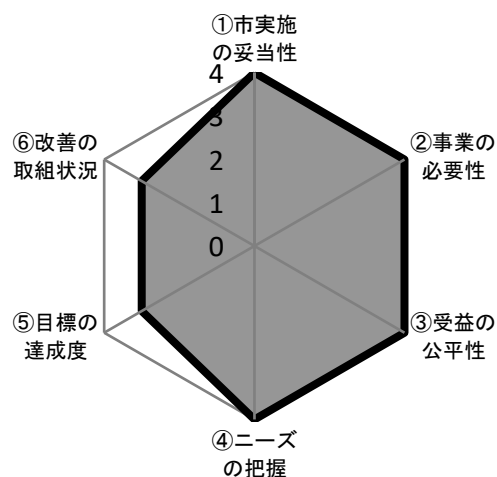
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
教育振興基金	105	105	0	0%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	105	105	0	0%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		23	105	131
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	23	105	131
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育振興のための図書充実を目的とした教育振興事業基金の適正な運用と図書購入を行なう。
②事業の必要性	4	教育振興のための図書充実を目的としているため継続が必要である。
③受益の公平性	4	図書館の本来の目的はすべての市民に対し教育と文化の発展に寄与することでありすべての市民が利用可能である。
④ニーズの把握	4	利用者からのリクエスト、学校図書館からのリクエスト、図書館の蔵書構成等により把握している。
⑤目標の達成度	3	利子収入が増え基金に積立したが、図書購入には至っていない。
⑥改善の取組状況	3	計画的かつ効果的に図書購入ができるよう、利子収入を積み立てしていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	必要な図書資料を購入するために、利子収入を基金に積み立てをした。
令和8年度に見直しを実施している事項	次年度以降に図書を購入していくため、引き続き利子収入を積み立てる。基金を一部取り崩し、南部公民館事業費に活用する。
今後見直しを検討する事項	基金の利子収入を積み立て一定額積み立てた時に図書を購入できるよう購入計画を立案する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多くの図書購入できるよう、教育振興資金基金の運用で得られる利子収入を確実に積み立てていく。	必要な図書資料を購入するために選書を重視し有効に図書を購入していく。読書の推進を図るため計画的かつ効果的に図書充実を目指す。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	文化推進課
9	5	5	図書館費	374		

I：事業概要

施策事業名	楽田ふれあい図書館
事業目的	楽田ふれあい図書館の管理及び運営を適切に行い読書の推進を図る。
事業内容	●全体計画 ・市南部の地域の情報発信の拠点として、図書館本館に準じた図書館サービスを展開し、子どもから大人まで市民の読書活動の推進を図る。 ・学校図書室との同一フロアでの運営という特色を活かし、学校との連携を図る。 ●主な事業内容 ・リクエスト本の購入など資料の充実 ・学校の授業に役立つ資料の選書（学校連携） ・施設の周知と朗読会など事業の実施 ●主な決算の内訳 ・図書購入費 429,965円 ・消耗品費 211,570円 ・通信運搬費 108,944円
事業の 成果・効果	楽田小学校内に設置する特徴を活かし、毎週水曜日の昼放課に図書館職員が訪問し貸出・返却業務を行った。 また、楽田ふれあい図書館のチラシを作成し施設の周知を図るとともに、地域に親しまれる施設を目指し幅広い年齢の人が訪れるきっかけとなるよう、小学生向けイベントや図書館サポーターによるイベントを実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

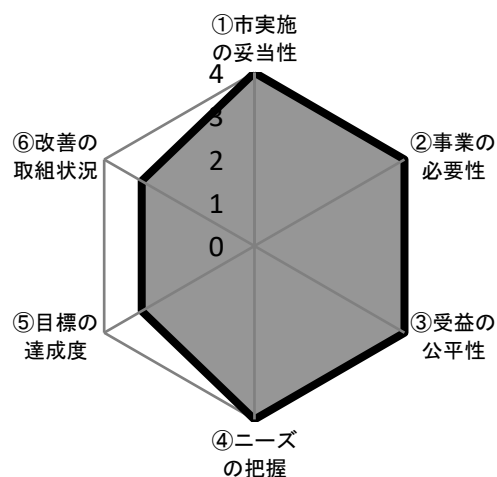
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
ふれあい図書館管理	751	0	751	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	751	0	751	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		725	751	752
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	725	751	752
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	住民の知る欲求に応え、様々な図書資料を提供することは自治体としての責務である。
②事業の必要性	4	図書館は住民の知る欲求に応えるために自治体が運営するものであり、住民が情報を入手し、教育や文化の発展に資する場である。
③受益の公平性	4	図書館は乳幼児から高齢者まで住民すべてを対象とし、如何なる住民であっても資料提供の求めに応じるものである。
④ニーズの把握	4	図書館は何人でも利用できる施設であり、メール、投書、窓口、図書リクエスト、図書館協議会など様々な方法で意見を受け取り図書館運営に反映させている。
⑤目標の達成度	3	楽田ふれあい図書館の運営を適切に行い、イベントを開催したが、利用者数、貸出冊数は前年度より減少した。
⑥改善の取組状況	3	地域の図書館として気軽に利用できるよう施設の運営に努めた。チラシを作成し近隣の公共施設に設置するとともに、イベントを企画し、利用者数の増加に努めたが、十分ではなかった。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	楽田ふれあい図書館の運営を適切に行った。 チラシを作成し近隣の公共施設に設置することで、施設の周知を進めた。 地域参加型の図書館として、イベントの内容や回数を増やした。
令和8年度に見直しを実施している事項	地域の図書館として、幅広い年代の人が参加できるイベントを企画し、地域に役立つ図書館づくりを進める。
今後見直しを検討する事項	地域の人々が集う図書館としてのニーズを的確に把握できるようサービス評価の指標について引き続き検討する。また、地域の図書館としての魅力を周知し、地域住民の利用が増加するよう検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・施設の認知を高めるための情報発信 ・新規イベントの企画運営	・地域図書館と学校図書館が同じ空間で運営する特徴を活かした図書館づくりを目指し、一人でも多くの市民が図書館を知り利用してもらえるよう、学校や地域との連携を進める。 ・学校の事業などの際に、図書館機能の周知を積極的に進めていく。 ・幅広い年代の人が参加できるイベントを企画し利活用を進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	6	勤労青少年ホーム費	376

部局名	教育部
課名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	勤労青少年ホーム								
事業目的	勤労青少年ホームを、生涯学習の場として有効に活用することにより、市民の教養向上、健康増進を図る。								
事業内容	●全体計画 ・犬山市勤労青少年ホームの貸館業務及び維持管理を適正に行い、市民の自主的な生涯学習の場として有効に活用されるよう施設運営を行った。 ●主な事業内容 ○勤労青少年ホーム管理 ・施設の貸館業務、施設の修繕、施設に必要な各種委託 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・光熱水費</td><td>766,686円</td></tr><tr><td>・修繕料</td><td>396,363円</td></tr><tr><td>・施設管理業務委託料</td><td>9,122,256円</td></tr><tr><td>・樹木剪定委託料</td><td>297,000円</td></tr></table>	・光熱水費	766,686円	・修繕料	396,363円	・施設管理業務委託料	9,122,256円	・樹木剪定委託料	297,000円
・光熱水費	766,686円								
・修繕料	396,363円								
・施設管理業務委託料	9,122,256円								
・樹木剪定委託料	297,000円								
事業の成果・効果	自主的な生涯学習の場を市民に提供するために、貸館業務を行った。 施設を良好な状態に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、修繕計画により施設の適正な維持管理を行った。 昭和49年に開館した施設であり、様々な不具合が発生しているが、自動火災報知設備感知器配線取替修繕や軽運動場の壁の一部を再塗装したことで、適正に施設を管理できた。								

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

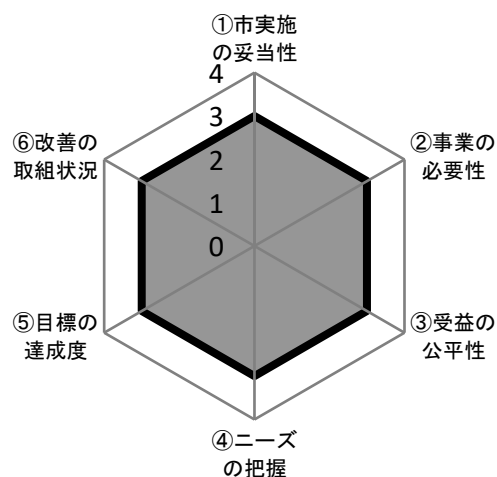
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
勤労青少年ホーム管理	11,293	25	11,268	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,293	25	11,268	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		13,497	11,293	12,585
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	49	25	26
	一般財源	13,448	11,268	12,559
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	犬山市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例に基づき設置している。
②事業の必要性	3	市民の教養向上、健康増進等、市民の自主的な学びを支援するために提供している施設であるが、非常時においては縮小もやむを得ない事業である。
③受益の公平性	3	特定の団体の定期的な利用が多いが、無料施設のため、受益者の負担がない。
④ニーズの把握	3	利用者等に対してアンケートを実施した。施設に管理人を配置し、常時利用者の声を聴く体制を整えている。
⑤目標の達成度	3	適切な貸館業務と計画的な修繕を実施した。
⑥改善の取組状況	3	ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら、老朽化した施設のあり方を検証している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	自動火災報知機の誤作動が多いことから、感知器の配線取替修繕を行った。軽運動場の内壁が一部剥離している箇所が増えたことから、内壁の一部再塗装を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	勤労青少年ホームの在り方について方針を決定していく。
今後見直しを検討する事項	利用者や時代のニーズを踏まえた勤労青少年ホームとしてのあり方や、施設・設備の老朽化における優先順位の検討をしていく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
老朽化した施設の安全性の確保と維持管理	今後も優先順位をつけて施設の工事・修繕を適正に実施していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	7	市民文化会館費	376

部局名	教育部
課 名	文化推進課

I：事業概要

施策事業名	市民文化会館管理運営
事業目的	芸術文化の拠点施設として、市民の文化の向上を図った。
事業内容	●全体計画 ・市民の舞台芸術鑑賞、発表の場及び文化活動の場として貸館業務を行った。 ・施設を良好な状態に保つため、維持管理を行った。 ●主な事業内容 ○市民文化会館管理 ・芸術文化の発表及び鑑賞の場として貸館業務を行った。 ・市民が施設を気軽に利用することを目的とした舞台貸し事業を実施した。 ○市民文化会館利活用 ・自主事業として、市民のニーズを踏まえた質の高い舞台公演を実施した。 ・犬山市文化協会や音楽文化協会と協力し市民芸能祭や市民音楽祭など市民、文化団体が発表する場の提供及び参加型の事業を実施した。 ●主な決算の内訳 ・光熱水費 8,583,702円 ・総合設備管理業務一括委託料 7,033,345円 ・舞台関係統合管理業務委託料 9,374,000円 ・自主事業委託料 9,218,200円
事業の成果・効果	○自主事業を本格的に再開し、市民が文化芸術に触れる場として利活用することができた。 ○グランドピアノを常設した防音室である練習室2の個別貸出を実施したことにより、リピーターによる利用が定着したことで文化会館を有効に利活用することができた。 ○施設を良好な状態に保つため、ファシリティマネジメントの視点を取り入れながら適正な維持管理を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

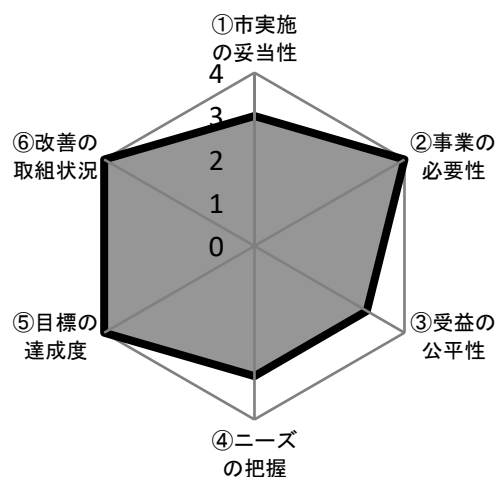
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
市民文化会館管理	31,021	9,077	21,944	71%	4	3	3
市民文化会館利活用	10,946	7,861	3,085	28%	4	4	3
市民文化会館営繕	84,569	69,082	15,487	18%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	126,536	86,020	40,516	32%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		52,008	126,536	59,059
財源内訳	国県支出金	0	5,682	0
	地方債	7,200	63,400	0
	その他	17,303	16,938	21,401
	一般財源	27,505	40,516	37,658
一般財源の割合		53%	32%	64%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	他市町で民間によるサービスの提供が行われている事例があるため、民間委託や指定管理者制度の導入の可否について検討の余地がある。
②事業の必要性	4	市民の豊かな文化的生活の維持と、教養の向上に必要な事業である。
③受益の公平性	3	少数の市民しか対象となっていない事業であるが、入場料や使用料など相応の負担を求めて実施している事業である。
④ニーズの把握	3	事業実施時に利用者アンケートを実施し、意見の集約を行っている。
⑤目標の達成度	4	コロナ禍からの回復により、自主事業の再開、貸館の増加など、行催事が増加したことに加え、「舞台貸し」「練習室2の個別貸出」の定着により、文化会館の稼働率が向上した。
⑥改善の取組状況	4	利用案内の見直しを行い、わかりやすい表現に改正した。 自主事業開催時にアンケートを行い、利用者ニーズの把握を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	利用者のニーズを把握するため、自主事業にてアンケートを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	大規模改修の実施に併せ、旧練習室1～3の居室名称の変更、個別貸出開始など、今後の利活用促進を行う。
今後見直しを検討する事項	施設の収支バランスを検証し、今後の施設のあり方を引き続き検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
利活用促進と並行し、施設・設備の老朽化に伴う効率的な修繕を実施する必要がある。	大規模改修時に設計事業者と調整のうえ策定した中期修繕計画を基本とし、その後の不具合の発生状況や施設の劣化状況を適宜反映させながら、優先順位を付けて計画的に修繕を実施する。